

(様式8)

公共事業終了箇所評価調書

評価確定日(平成24年9月28日)

事業コード	H24-建-終-08		区 分	● 国庫補助 ○ 県単独
事業名	急傾斜地崩壊対策事業		部 局 課 室 名	建設部 河川砂防課
事業種別	法面工		班 名	砂防・防災班 (tel)018-860-2519
路線名等	蒲田		担 当 課 長 名	齋藤 春美
箇所名	由利本荘市蒲田		担 当 者 名	田口 郁夫
総合計画との関連	政策コード	11	政 策 名	生活基盤の整備
	施策コード	02	施 策 名	災害に強い県土づくりと社会資本の長寿命化
	指標コード	01	施策目標(指標)名	土砂災害防止施設、河川、海岸の整備

1. 事業の概要

事業の背景及び目的	当地区は、土砂災害が多発している地域であり、記録に残っているだけでも昭和22年、平成2年、7年と斜面の崩壊が発生し、特に平成14年7月の豪雨では、人家裏の斜面崩壊で家屋半壊の被害が出ている。さらに当地区を横断する溪流についても荒廃が著しく、土砂の生産源となっていることから、砂防事業と一体となった総合的な防災工事を実施している。また、保全区域には緊急時の避難場所である公民館もあることから、度重なる災害の発生を防ぐとともに、避難路及び避難場所を保全し、安全を確保するものである。						
事業効果の要因変化及び発現状況	事業期間	前回(H18年) H4年 ~ H21年 終了 H4年 ~ H22年	総事業費	前回(H18年) 11.7億円 終了 11.8億円	国庫補助率	5/10	
	事業規模	前回(H18年) 擁壁工642m、現場吹付法枠工17,500m <sup>2</sup> 、繊維補強土工7,700m <sup>2</sup> 、現場打法枠工1,800m <sup>2</sup> 終了 擁壁工642m、現場吹付法枠工17,700m <sup>2</sup> 、繊維補強土工7,700m <sup>2</sup> 、現場打法枠工1,800m <sup>2</sup>					
	事業費内訳内容(千円)及び要因変化			前回評価計画①	最終②	増減②-①	理由
		事業費		1,170,000	1,184,874	14,874	
		経内費	工事	1,022,020	1,037,276	15,256	現地形状の変更による増
			用補	33,640	30,572	-3,068	現地形状の変更による立木補償の減
	その他		114,340	117,026	2,686	現地形状の変更による測量調査費の増	
	事業内容		本工事 詳細設計 調査設計 立木補償	本工事 詳細設計 調査設計 立木補償			
	コスト・効果対比較			費用便益変化の主な要因(前回評価→終了)			
	○最終コスト 終了C②/前回評価C①=( 1.01 )			【便益】 最新の算定単価による。			
○費用便益 前回評価B/C=( 1.59 ) ↓ 終了B/C=( 1.25 )			【費用】 現地形状の変更による工事費の増。				
目標達成率	指標名	土砂災害危険箇所整備率					
	指標式	概成箇所数/危険箇所数					
	指標の種類	○ 成果指標 ● 業績指標	低減指標の有無		○有 ●無		
	目標値a	24.4%	データ等の出典		県河川砂防課		
	実績値b	23.8%					
	達成率b/a	97.5%	把握の時期		平成24年 3月		
指標を設定することができなかった場合の効果の把握方法 ○指標を設定することができなかった理由及び把握方法と成果 ※データの出典含む							
自然環境の変化	・平成23年6月の豪雨の際に近隣の河川が氾濫し、避難勧告が出された時も、当地区で土砂災害は発生していない。						
社会経済情勢の変化	・地球温暖化の影響で、1時間に数十ミリ以上の降雨(いわゆるゲリラ豪雨)が多発しており、土砂災害のリスクが高まっている。						
事業終了後の問題点及び管理・利用状況	・完成後の法面は概ね安定しているが、吹付法面の一部に小さな亀裂があり、その補修が必要となっている。						

住民満足度等の状況 (事業終了後)	①満足度を把握した対象 ● 受益者 ○ 一般県民 (時期:平成24年11月) ②満足度把握の方法 ● アンケート調査 ○ 各種委員会及び審議会 ○ ヒアリング ○ インターネット ○ その他の方法 (具体的に) ③満足度の状況 本事業の目的である斜面崩壊に対する「安全性が向上した」という回答が約9割を占めていることや、自然環境や風景についても概ね良好な回答であることから、総合評価としての住民満足度は高い水準にあると評価できる。
上位計画での位置付け	「ふるさと秋田元気創造プラン」で5つの戦略を支える横断的な取組の(4)社会資本整備の推進の中で水害・土砂災害への対応力強化が位置付けられている。
関連プロジェクト等	特になし
前回評価結果等	● 選定または継続 ○ 改善 ○ 見直し ○ 保留又は中止
	①指摘事項 特になし
	②指摘事項への対応 特になし

2. 所管課の自己評価

観点	評価の内容(特記事項)	評価結果
有効性	①住民満足度の状況 ○A ●B ○C 多数の住民が本事業の主な目的である斜面崩壊対策に対して肯定的に評価しており、総合評価としての満足度は高い。	○A
	②事業の効果 ○A 達成率100%以上 ●B 達成率80%以上100%未満 ○C 達成率80%未満 対策により、多数の人家や公共施設を保全することができ、対策の有効性は高い。	●B ○C
効率性	①事業の経済性の妥当性 ●A ○B ○C 事業の費用対効果は1.25となっており、本事業は経済性においても妥当である。	●A
	②コスト縮減の状況 ○A 縮減率20%以上 ○B 縮減率20%未満 ○C 縮減なし	○B ○C
総合評価	○A (妥当性が高い) ●B (概ね妥当である) ○C (妥当性が低い) 計画に沿って事業の進捗が図られ、住民の生命・財産の保全に寄与している。また、住民満足度等からも成果が認められることから、総合的に判断しても事業は概ね妥当と評価される。	

3. 評価結果の同種事業への反映状況等(対応方針)

事業実施前の設計及び調査段階での現場の把握や、実施・詳細設計における適切な事業費の把握に努め、コスト縮減に関して積極的な取り組みをし、効率的な事業執行を図る。
---

4. 公共事業評価専門委員会意見

県の対応方針を可とする。
--------------

○総合評価の判定基準

総合評価の区分	判定基準	総合評価
A (妥当性が高い)	全ての観点の評価結果が「A」判定の場合	B
B (概ね妥当である)	「A」判定、「C」判定以外の場合	
C (妥当性が低い)	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合	